

令和5年度第1回名取市青少年問題協議会 令和5年6月1日(木)

**令和5年度第1回名取市青少年問題協議会 概要記録**

|           |                                                                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○日時       | 令和5年6月1日(木) 午後2時より                                                                                       |
| ○場所       | 仙台法務局名取出張所2階 会議室2                                                                                        |
| ○出席者(15名) | 山田司郎会長、久米智美委員、熊谷克彦委員、菅原和子委員、川村美智子委員、大友康信委員、高橋紘志委員、阿部奈緒子委員、星居敬子委員、畠山道子委員、荒井勝江委員、川村米子委員、新田聡委員、瀧澤信雄委員、我妻諭委員 |
| ○欠席者(10名) | 相澤喜美委員、荒井龍弥委員、大友一郎委員、市村聡委員、佐藤いずみ委員、今野忠義委員、赤井澤徹委員、藤田智己委員、菅野岳委員、小林信之委員                                     |
| ○事務局出席者   | 教育部長 齋藤 正光<br>生涯学習課 課長 佐藤 徹也<br>〃 課長補佐兼公民館係長 佐藤 浩<br>〃 生涯学習・青少年係長 菊地 栄一<br>〃 主事 益子 未桜                    |
| ○傍聴人      | なし                                                                                                       |

**会 議 概 要****委嘱状の交付**

委員24名に対し、委嘱状の交付を行った。

**会議成立の確認**

名取市青少年問題協議会条例第5条第2項により、委員過半数の出席を確認し会議成立を宣言。

**会議公開の確認**

名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条により、公開の対象となる旨を告げる。

傍聴席を設けていたが、本日の傍聴者はなし。

**会議録作成の確認**

会議録は要点筆記とし、事務局において作成することを確認。

また、会議録は一定の期間、市政情報コーナー及び市ホームページで公開されることを確認。

**1 開 会** 進行：佐藤**2 あいさつ**

山田会長

この協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策について、調査審議をいただいている。近年の青少年を取り巻く環境は、ニート、ひきこもり、不登校や、経済格差による子どもの貧困の連鎖、いじめによる問題など多岐にわたっている。また、スマートフォンなどの普及に伴う情報化社会の中ではメディアリテラシーを青少年が身につけることも課題となっている。青少年の居場所を求める声なき声が聞こえてくるようなところである。

令和５年度第１回名取市青少年問題協議会 令和５年６月１日（木）

これらの諸問題は、家庭、学校、職場、地域、その他社会全体でしっかりと受け止めながら、関係機関の皆様をはじめ、家庭、地域、学校、行政が一つになり、そして総合的な施策を一体的に行っていく必要があると認識している。

本日の提出案件については、報告事項１件、協議事項２件。議事終了後に情報交換の時間を設けている。それぞれ活動している中で考えていることや問題意識を共有できればと思う。

**３ 議 事** 進行：山田会長

職務を代理する委員の指名

名取市青少年問題協議会条例第４条第２項で「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」と規定されている。職務を代理する委員について、会長において我妻 諭委員を指名した。

（１）報告事項：第１号 令和４年度青少年健全育成事業実施結果について

資料に基づき事務局が説明 （説明員：益子）

山田会長

ご意見、ご質問はあるか。

星居委員

イオンモール名取の巡回は午後４時から午後５時くらいで実施している。しかし、その時間帯には子どもはあまりいない。資料を見ると、岩沼地区補導員協会は声掛けをしているようだが、そのほかの団体はほとんどない。この時間帯に巡回することは意味があるのかどうかという疑問の声もある。このまま続けるべきなのか。

佐藤課長

以前から子どもたちの登校後の時間帯で実施してきた。近年はコロナ禍のため出歩く子どもが少ない可能性もある。

山田会長

もう少し遅い時間帯なら子どもがいるかもしれないということか。

星居委員

自分たちの団体が当番となれば実施もできる。声掛けは指導員ではないため難しい。深夜帯に出歩く子どもこそ問題ではないかという意見もある。

佐藤課長

警察署と協議し、巡回の時間帯を検討する。

（２）協議事項：第１号 令和５年度青少年健全育成基本方針（案）について

第２号 令和５年度青少年健全育成事業計画（案）について

資料に基づき事務局が説明 （説明員：益子） ※意見・質問はなかった。

**４ その他・情報交換**

岩沼警察署地域課 増田交番所長 高橋委員より、資料「岩沼警察署管内の少年非行概況（令和５年４月末現在）」に基づき名取市の青少年の現状について情報提供あり。

**山田会長**

青少年の犯罪状況等について意見はあるか。

**久米委員**

那智が丘で不審者が出た際は地域の巡回をした。子どもが怖い思いをしたのが悲しい。

**新田委員**

思わぬところでの不審者に遭遇する場合もある。巡回等を実施して見守るべき。

**瀧澤委員**

資料「岩沼警察署管内の少年非行概況」の 1 非行少年等の検挙・補導総数を見ると、令和 4 年度より令和 5 年度は増加しているが何か要因はあるのか。

**高橋委員**

目立った要因はないが、外出するハードルが下がった。コロナ禍前は空き巣が多数発生していたが、コロナ禍になると外出しなくなるため空き巣が減った。逆に、外出が増えれば空き巣も増える。親が外出するようになると子どもも外出する。そのため検挙や補導数が増えてきていると感じている。

**山田会長**

しかし、特別法の非行少年は 3 件から 1 件に減少している。

**高橋委員**

中には、まだ子どもだから被害届は出さないとの理由で検挙に至っていないケースもある。数値としては下がっているが、なかなか比較が難しい。

**菅原委員**

夏になるとイオンモール名取前の県道で爆音を出しながら多数のバイクが走っているが、検挙することは難しいのか。

**高橋委員**

若い人たちの中で東京リベンジャーズという漫画が人気である。昔の不良ブームに焦点があてられた内容であり、それに影響されて青少年の中でバイクが流行した可能性もある。バイクに乗る青少年は 10 年前よりも増えている。警察としても警戒はしているが、赤色灯を付けているとバイクのエンジンを切られてしまう。通報したところにはいなくなってしまう。また、爆音行為は青少年だけではなく大人もいる。

**川村（美）委員**

通報することは難しいのか。

**高橋委員**

警戒中に遭遇する確率はかなり低い。バイクだと小回りがきくため、市街地に入られてしまうと見失ったりもする。なかなか口頭で指導するのは難しい。

**山田会長**

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行となり、今まで中止となっていた活動が再開すると思うが、その中でこれからの取り組み予定事業や青少年の健全育成に思うことなどのご意見をいただきたい。

**大友委員**

## 令和5年度第1回名取市青少年問題協議会 令和5年6月1日（木）

保護司以外にも毎朝あいさつ運動をしていて、子どもたちの半分くらいがマスクを着用している。先日の保護司の会議では自分以外は全員マスクを着用しており外しにくい。屋外や閉鎖的でない場所であればマスクを外してもよいという考え方を伝えられたらと思う。

### 高橋委員

先日、どのような人が不審に見えるかという小学生を対象としたアンケート結果をニュースで見た。一昔前は、ニット帽やサングラスを着用している人という意見が多かったが、今は、マスクをしていない人の方が怪しいと感じているらしい。不審者の考え方が変わってきており指導も難しくなっている。

### 瀧澤委員

基本的には4月からはマスク着用は求めない方針である。ただ、子どもたちはマスクを外すことに抵抗がある子が多い。マスクがなくても大丈夫という雰囲気にならなくてもいい。新型コロナウイルス感染者数も落ち着いてきている。焦らずに時間をかけてやっていきたい。

### 荒井委員

主に子どもに関する相談を受けている。その中では、親の不安に関する相談が多いと感じている。年間を通しての件数は少ないが、かなり深刻な内容の相談もあるので今後も継続していきたい。相談者と一緒に悩んで、いろいろな糸口が見える大事なきっかけと感じている。

### 山田会長

幅が広くて深い問題が多い。今後とも皆様と情報連携しながら活動していきたい。

### 星居委員

定例青少年相談のEメールによる相談は、子どもからなのか、大人からなのか。また、学校ではいじめや不登校の数をどのように把握しているのか。

### 瀧澤委員

いじめの認知は各学校で積極的に行っている。いじめの認知が多いから実際のいじめの件数が多いというわけではないが、小学校では年間100件ほど、中学校では50件弱である。多くは解消している。最近ではSNSの中で複数人で特定の人の名前を挙げて誹謗中傷をするケースがあった。トラブルが解消しても3カ月間は様子を見守る。安易に解消したと判断はしていない。不登校は病気以外で年間30日以上欠席した場合としており、小学生では百数十人、中学生では200人弱ほどいる。閑上地区にははなもも教室があり、昨年度は21名の正式通所を許可している。また、学校には登校するが教室には入れない人向けの学び支援教室を設置している。はなもも教室を卒業して高校へ進学している子もいる。学校の教室へ入ることを要求しすぎると、行き場がなくなってしまうため、その子が自信をもって生活できるようにサポートしている。丁寧にサポートはしているが、不登校の数は増加傾向にあるのが現状である。

### 荒井委員

Eメール相談については、導入当時は相談が来るのか懸念があったが、親以外にも高校生や大学生からの相談もあった。年齢が高い人からも深刻な内容の相談があった。Eメールによる相談も必要だと感じている。

### 山田会長

情報を共有しながら、力を合わせて活動していきたい。

令和 5 年度第 1 回名取市青少年問題協議会 令和 5 年 6 月 1 日（木）

（議事一切を終了）

**5 閉 会**

14 : 45 終了

以上